

安全データシート

作成日 2007年5月1日

改定日 2017年2月27日

1. 製品および会社情報

製品名	中和液	MN1
会社名	帝人フロンティア株式会社	
住所	〒105-0021 東京都港区東新橋2-14-1NBFコモディオ汐留	
担当部門	ウエルライフ推進部	
電話番号	03-6402-7010	
FAX番号	03-6402-7073	

2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物			
化学名(一般名)	アルカリ性水溶液			
成分及び含有量	成分名称	含有率(Wt%)	CAS No.	化審法番号
	リン酸三ナトリウム	<3%	7601-54-9	1-497
	及びその他CHIP規制において健康へ影響のおそれのある物質と分類されていない物質。			
危険有害成分	なし			

3. 危険有害性の要約

物理化学的危険性	強塩基であり、酸と激しく反応し、腐食性を示す。水の存在下で多くの金属を侵す。		
健康に対する有害性	眼	発赤、痛み、重度の火傷を起こす可能性がある。	
	皮膚	火傷、痛み、水泡を起こす可能性がある。	
	吸入	灼熱感、痒み、息切れ、咽頭痛を起こす可能性がある。	
	誤飲	腹痛、灼熱感、ショックまたは虚脱を起こす可能性がある。	
環境に対する有害性	データなし		
分類の名称(分類基準は日本方式)			

4. 応急措置

眼に入った場合	直ちに清浄な流水で十分に洗浄する。コンタクトレンズを着用している場合、容易に外せる場合には外し、その後も洗浄を続ける。医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	直ちに大量の水又は微温湯で十分に洗い流す。衣服を脱がせない。

飲み込んだ場合	医師の手当てを受ける。 水で口の中をよく洗ったのち、多量の水を飲み、医師の手当てを受ける。危険が増すので吐き出させてはならない。
吸入した場合	直ちに被害者を空気の新鮮な場所に移し、安静にする。その後、医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消化剤	粉末、炭酸ガス、乾燥砂、水など全ての消化剤
使ってはならない消化剤	情報なし
特有の危険有害性	この物質は不燃性であるが、蒸発による残留物が燃焼を助長したり、熱せられると爆発したり、毒性ガスを発生する恐れがある。
消化を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	作業の際には呼吸用保護具、眼と皮膚を保護できる適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項	廃液が河川、下水に排出されないように注意する。
除去方法	少量の場合 多量の場合
	土砂や吸着剤で回収した後、漏洩箇所を大量の水で洗い流す。 土砂等でその流れを止め、土砂等に吸着させるか、または安全な場所に導いてできるだけ容器に回収する。 回収した後の残液は中和した後、多量の水で洗い流す。濃厚な廃液が、下水溝、河川等に流入しないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	眼、皮膚、粘膜又は着衣に触れないようにする。
注意事項	漏れ、飛散等しないように慎重に取り扱う。
安全取扱い注意事項	特になし
保管	
適切な保管条件	強酸から離し、直射日光を避け、密栓して保管する。
安全な容器包装材料	十分な強度を有するプラスチック容器

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	作業場は換気を十分に行う。また、作業場の近くには、洗眼の設備を設ける。
保護具	

眼の保護具	保護眼鏡を着用する。
皮膚の保護具	ゴム製保護手袋、保護衣を着用する。
口の保護具	呼吸用保護具を着用する。
含有成分の許容濃度	TLVIは設定されていない。

9. 物理的及び化学的性質

形状	液体
色	無色
臭い	無臭
pH	約11.8
沸点・沸騰範囲	データなし
引火点	該当せず(引火性はない)
発火点	データなし
爆発特性	下限 データなし
	上限 データなし
蒸気圧	データなし
溶解性	水に易溶

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の使用条件下では安定
混接危険物質	酸及び発火性物質

11. 有害性情報

急性毒性	LD50 経口 ラット 7,400mg/kg (リン酸三ナトリウムのデータ)
------	--

眼、皮膚、気道に対して腐食性を示す。経口摂取すると、腐食性を示す。

12. 環境影響情報

生態毒性	データなし
残留性/分解性	データなし
その他	排水溝や水路に流出しないようにする。流出が確認された場合は関係監督機関へ連絡をする。

13. 廃棄上の注意

廃棄においては、関係法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

容器は大量の水で洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を

行う。

14. 輸送上の注意

国際規則

Class 分類なし

国内規則

船舶輸送 船舶安全法の規定に従う

航空輸送 航空法の規定に従う

特別の安全対策 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。強酸に近づけない。重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法 非該当

船舶安全法 非該当
(規則第2、3条 船舶による危険物の輸送基準等を定める告示別表1)

航空法 腐食性物質
(規則第194条 航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示別表1)

16. その他情報

記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。重要な決定等にご利用される場合には、試験によって確かめられることをお勧めします。また、記載内容は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上お取扱い願います。